

平成 30 年度第 2 回高知市子ども・子育て支援会議

開催日時：平成 31 年 3 月 20 日（水）18 時 30 分～20 時 30 分

会 場：総合あんしんセンター3 階大会議室

欠席委員：吉川委員

公開区分：公開

（司会）

皆さん、お集まりになられたようですので、ただいまから始めたいと思います。

ただいまから平成 30 年度第 2 回高知市子ども・子育て支援会議を開催いたします。

私は、こども未来部子育て給付課長の中屋でございます。議事に入りますまで司会進行を務めさせていただきます。

本日の会議では、高知市子ども・子育て支援事業計画の実施状況などにつきまして、ご報告をさせていただきます。ご議論いただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、本日は、吉川委員がご都合により欠席とのご連絡をいただいております。また、芝委員が 3 月 1 日付けで委員を辞任されております。

続きまして、お配りさせていただきました資料のご確認をお願いいたします。資料一覧をご覧ください。お手元にお配りさせていただきました資料は、会次第、委員名簿、座席表。議事の（2）関連、資料 2-1 高知市子ども・子育て支援に関するニーズ調査概要。資料 2-2 高知市子ども・子育て支援に関するニーズ調査—集計結果—。参考資料として、高知市子ども・子育て支援に関するニーズ調査票。それと、資料 3 平成 31 年度高知市子ども・子育て支援会議スケジュールでございます。

なお、議事 1 の関連ですが、資料 1-1 重点施策の取組状況への評価について。資料 1-2 重点施策の取組状況について。資料 1-3 実施状況等確認表。資料 1-4 数値実績表は、事前に送付いたしております。

お手持ちの資料に不足等ございましたら、事務局までお知らせください。

なお、資料 1-3 について修正がございまして、その修正箇所の部分だけ、7 ページから 11 ページまでの修正ということで、本日の資料として机の上に配布させていただいております。

ございますでしょうか。

それでは、議事に移りたいと思います。ここからは有田会長に進行をお願いしたいと思います。有田会長、よろしくお願いいたします。

高知市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について

(会長)

それでは、会次第に従いまして進めてまいりたいと思います。議事の(1)高知市子ども・子育て支援事業計画の実施状況につきまして事務局のほうからご報告をお願いします。

よろしいでしょうか。

では、説明のほう、重点施策の①健やかな子どもの誕生への支援につきまして報告をよろしくお願いいたします。

(子育て給付課)

子育て給付課の井本と申します。いつもお世話になっております。

先ほどの資料1-3の訂正の書類ですけど、申し訳ございません。封筒の中へ入れております。黄色のマーカーをしているところが正しい数値となっておりますので、よろしく申し上げます。申し訳ございませんでした。それでは、座って説明させていただきます。

それでは、資料1-1, 1-2, 1-3, 1-4をご用意ください。

まず、資料1-1の1ページをご覧ください。例年やっていたいておりますが、高知市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価については、序論の中に計画の点検・評価として囲みの中の内容を記載しております。

具体的には、点検・評価を行う内容として、委員の皆様には、3つの項目を確認していただくこととなります。1つ目は、重点施策の取組状況です。事業計画においては5つの重点施策があり、それぞれの施策の取組状況を点検し、今後の取組方針について評価します。今年度の報告分として取組状況をまとめたものが、資料1-2となります。2つ目が、各基本施策に関連する事業等の実施状況です。こちらは、資料1-3となります。3つ目は、数値目標の達成状況です。こちらは資料1-4となります。

点検・評価の流れは、3のイメージ図のとおりとなっております。

評価の方法としましては、4のところに書いておりますが、本日の会議では、事務局から資料1-2から抜粋で重点施策の取組状況についてご報告させていただきまして、その内容に対しましてご意見などをいただきたいと思っております。また、委員の皆様には、それぞれの重点施策の今後の取組方針について、④のところに記載しておりますが、このようなかたちで評価をいただきたいと考えております。

具体的な評価をどのように行なうかということにつきましては、2ページをご覧ください。2ページ目は、重点施策①健やかな子どもの誕生への支援の点検・評価のシートになります。一番上の表は、事業計画に記載している今後の方向性、関連する事業等を一覧表にしたものです。

次の施策の推進に関する主な指標は、この事業計画の数値目標とほかの行政計画において取り組む指標がある場合に記載しております。

少し下のほうになりますが、施策の今後の取組方針(推進委員会による評価)、こちらは、市役所内の関係各課で構成する庁内の推進組織において、現在の取組内容や課題をふまえた今後の取組方針を評価し、その内容を記載しています。重点施策1では、評価を4、課題への対応を行ない、取り組みを継続とし、課題への対応、見直し等の内容をその下に記載しています。委員の皆様には、この事務局評価に対して、このあと、ご報告させていただく内容等を参考にそれぞれ評価点をつけていただき、会議中のご発言を含めご意見がある場合は、記入をお願いします。

なお、評価の記入用紙は、提出用として、この資料とは別に封筒の中にございますので、そちらに記入していただき、会議の終了後、または、封筒の中に返信用封筒をご用意しておりますので、後日郵送で事務局までお送りください。

それでは、重点施策の①から順次ご報告をさせていただきます。

(母子保健課)

母子保健課の野田と申します。よろしく申し上げます。

それでは早速、重点施策①健やかな子どもの誕生への支援についての取り組みを母子保健課から報告させていただきます。

スライド2枚目は、高知市の母子保健事業です。妊娠前から就学までの関わりが主となります。

失礼しました。資料の1-2の1枚めくりまして2枚目から説明させていただきます。

ページをめくっていただきまして、スライド3をご覧ください。健やかな子どもの誕生への支援の主な取り組みは、下のほうの囲み部分にありますように、早産リスクのある妊婦の把握と保健指導の強化、早産リスクの要因や予防についての啓発、不妊に悩む人への支援となっています。

スライド4枚目をご覧ください。まず、早産リスクのある妊婦の把握と保健指導の強化の取り組みについて報告します。平成27年度より母子保健コーディネーターを母子保健課に配置し、母子健康手帳交付時の面接を行なっています。アンケートの聞き取りにより、必要な支援につないだり、サービスや情報提供や保健指導を行なっています。妊娠の届出は、母子保健コーディネーターのいる母子保健課へするよう勧奨する広報や産科医療機関への周知により、母子健康手帳交付時に面接できる妊婦の割合は、平成30年度10月末時点で46.6%まで増えてきていますが、まだまだ全数実施には至っていません。

スライド5枚目は、母子健康手帳交付時の対応の重要性と子育て世代包括支援センター設置の根拠についての参考資料ですので、ご参照ください。

スライド6枚目は、妊娠中、出産について母子保健コーディネーターが相談対応をした件数です。母子健康手帳交付時の面接等で把握できた情報をもとに、週1回、妊婦支援検討会を定例で行ない、今後の支援方針を決定しています。状況によって母子保健コーディネーターやリスクの高い継続的な支援が必要な妊婦は、地区担当保健師が対応しています。

スライド7枚目をご覧ください。助産制度や産後ケア事業の申請時や転入手続きに来られた方についても妊娠中の心身の状態などを確認できる機会と捉え、窓口面接を行なっています。特に助産制度を申請される方は、経済的基盤が弱く、申請をきっかけに妊娠中から継続対応する方も多いです。

スライド8枚目は、医療機関との連携についてです。医療機関から、地域で妊娠期から支援の必要な方の連絡が継続看護連絡票という様式で連絡が来ます。継続看護連絡票以外にも医療センターと医大のほうでは、定例的に支援の必要な方の情報交換を行ない支援に活かしています。

スライド9枚目は、妊婦への保健師による個別対応件数です。妊娠届出や助産制度申請等での窓口面接、継続看護連絡票などから把握した、支援が必要と思われる妊婦に対して保健師が家庭訪問を行ない、個別に保健指導や関係機関と連携を図りながら妊娠期から支援を行なっています。

スライド10枚目は、早産リスク要因や予防についての啓発についてです。母子健康手帳交付時にアンケートを実施し、喫煙や飲酒など生活習慣について指導を行なっています。また、啓発用のパンフレットの配布や妊婦歯科検診受診券を交付し、受診勧奨をしています。また、パパ・ママ教室での早産リスク要因や予防についての講義、幼児健診を利用した啓発を行なっています。

スライド11枚目は、パパ・ママ教室のプログラムで、早産予防の講義を入れていました。日曜日に開催し、パートナーとともに参加してもらえる好評な事業ですが、受講希望者が全て受講できない状況であるため、より多くの方に受講していただけるよう、また、パートナーと一緒になくても参加できるように、来年度は実施内容や開催回数を見直す予定です。

スライド12枚目は、不妊に悩む人への支援です。特定不妊治療の助成に加え、平成29年度から一般不妊治療、人工受精の助成を開始し、経済的な負担の軽減を図っています。

スライド13枚目をご覧ください。産後ケア事業は出産後の事業ですが、妊娠期から出産後の支援サービスがあることを知ることから、不安を軽減し安心して出産を迎えることにつながることから、ご説明いたします。産後ケア事業は、産後4ヶ月未満の産婦及び乳児で、家族等から十分な家事・育児などの支援が受けられない方で、産後に身心の不調または育児不安等がある方を対象に、母子の身心のケアや育児のサポートなど必要なケアを行ないます。高知市では平成28年10月から訪問型を開始しています。訪問型は、助産師が利用者の自宅を訪問してケアを実施するもので、高知県助産師会に委託して実施しています。平成30年9月からは、助産院に入所して長時間継続したケアを受けられる宿泊型を開始しました。

ケアの内容は、スライド14枚目にあげています。

スライド15枚目は、産後ケア事業の実績です。宿泊型は開始したばかりで実績を掲載しておりませんが、平成31年2月末現在で7件の利用がありました。

まとめと今後の課題です。母子保健コーディネーターの周知や増員により母子健康手帳交付時に面接できる割合は増えてきましたが、全数実施はできていない現状があります。そのため、妊婦やその家族に必要な情報の提供や支援が行なえる体制の整備に努める必要があります。平成 31 年度には、西部健康福祉センターの地域子育て支援センター内に 2 箇所目の子育て世代包括支援センターを開設する予定となっております。

医療機関との連携については、引き続き連携を図り、必要な方に妊娠期からの支援や母体管理を行っていきます。また、パパ・ママ教室の内容の見直しなど早産リスク要因の予防についての知識の普及や啓発を推進します。

早産や低体重児出産を予防するための妊婦の歯周病を早期に発見し、治療につなげることを目的とした妊婦歯科検診事業を平成 31 年度からは県に引き続き支援事業として実施します。また、出産し、退院直後の母子に対して身心のケアや育児のサポートをきめ細かく実施できるよう、産後ケア事業の訪問型に加え宿泊型を開始しました。妊娠期から産後、安心して子育てができると思えるように事業の周知を図り活用につなげていくことが必要であると考えております。

以上で、母子保健課からの報告を終わらせていただきます。

(会長)

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(神家委員)

神家です。

まとめの最初のところの母子保健コーディネーターの周知が母子健康手帳交付時に面接できる妊婦の割合が増えてきたということですが、45%程度でございますね。

それで、このまとめですが、この面接を増やすことを課題とされているのか、それとも、そのあとに書かれている情報の提供支援が行なえる体制の整備、これは面接以外に、その体制をさらにどんな方法で具体的に整備されようとしているのか。ちょっとこのあたりが、私、充分読み取れないものですから、ご説明をお願いしたいと思います。

(母子保健課)

妊娠から、早期から支援が必要な人に支援をするためには、まずは支援が必要な人を把握することが必要でして、そのためには、単に妊娠届出の書類だけではわかりませんので、やはり、妊娠届出時に面接をして、色々な妊婦さんの背景、身心の状況を含め経済的なことであるとか、育児支援者がいるとか、そういったことを把握することが早くにリスクをつかんで支援につなげるということで、妊婦と面接できるということが、まずは始まりになるということで、妊婦との面接を増やしていくということが必要な人に支援をしていく

ことにつながるというふうに考えておりますので、妊婦の面接を増やせるように子育て世代包括支援センターの個所数を増やして面接できる妊婦の数を増やしていきたいというのが、ひとつあります。

その面接をしたときに、その方に必要な情報の提供も詳しくすることができますので、また、地域にそういう気軽に相談をしに行くことができる包括支援センターができることによって、情報も手に入り易くなるといった効果もあると考えております。

(神家委員)

そうしますと、面接をされる機会というのは、母子保健手帳を交付の際に面接をするというふうになっておりますよね。

そうしますと、面接のパーセントが上がらないのは、手帳の交付率が問題なのか、それとも、交付はされているけど、その時に面接ができないことが問題なのか、どちらなのでしょう。

(母子保健課)

母子手帳の交付は、母子保健課と市内にあります窓口センターのほうであわせて10箇所ですね。で、母子手帳の交付はできますけども、面接をする母子保健コーディネーターが配置されているのは母子保健課だけになりますので、そのほかの9箇所の窓口センターでは面接する職員がおりませんので、妊娠届出を受け取って母子手帳をお渡しするだけになっておりますので、面接ができないということになっております。

ですので、コーディネーターがいる母子保健課にできるだけ妊娠届出は出すようにということで、産婦人科のほうには、母子手帳の届出は、失礼しました。妊娠届出は母子保健課に行くようにというふうなお勧めをしてもらうように医療機関を回ってお願いをしたりといった活動をして、少しずつ、母子保健課に提出される件数が増えてきているという実態です。

(神家委員)

そうしますと、母子手帳を交付されるのは色々な窓口センターでできるんですけど、面接は、母子保健課に行かなければ面接を受けられないというのが現状ですか。

(母子保健課)

そうです。はい。

(神家委員)

そうしますと、妊婦の方が保健課へ、言葉は悪いかもしれませんが、わざわざ行かなければいけないですよ。そこへ、1箇所しかいないという。

(母子保健課)

はい。ですので、1箇所では、なかなか利便性もありますので、やはり、市内に何箇所か複数箇所、そういった場所があることが、そういう面接できる場所に行けるというところになりますので、来年度はもう1箇所、西部のほうに増やすという予定になっております。

(神家委員)

そうすると、やはり、面接の率を上げるには、やはりそういった面接を受ける場所が多くないと上がらないですね。それで、今、対策等をされていることはおうかがいしてわかりましたが、それでも、いわゆる妊産婦の方が面接を受けに行くためには、やはり、かなり困難さがありそうな感じを受けます。

コーディネーターも3名、専任の方が3名というふうに確かデータに出ていますよね。そうすると、3名の方が、妊産婦の方は年間、確か2500前後おられるわけですね。それを数箇所、しかも3名の方でやられるというのは、面接の率が上がるのは、かなり難しいのではないかなという感じがしますが。

その面接で情報提供、それだけだと、やはり情報が十分に伝わらない。そのために、もうひとつ最後に書いてある情報提供支援を行なう体制の整備ということをされようとされているんですか。面接の時だけに情報提供だけじゃなくて、それ以外に情報提供されようとしているわけでしょうか。ここに書かれていることは。

(母子保健課)

面接以外でも子育て包括支援センターが身近な地域にあることで、そこに足を運んでいただくことで情報提供が、よりできるようになると考えております。

そのほかにも産婦人科等への依頼等で色々な情報提供の方法としたことは、また、さらに検討は必要かと思っております。

(神家委員)

ということは、面接の率を高めようとするということと、それから、それ以外でも情報提供ができるようにするということが、このまとめとして読みとってよろしいんですか。

(母子保健課)

はい。それも必要と考えております。

(神家委員)

はい。わかりました。やはり、課題としてあげられるには、かなり具体性をもった表現にしておく必要があるのと、具体的な何か手立てを出すために必要だと思いますので、そ

れで、ちょっとかがわせていただきました。ありがとうございました。

(母子保健課)

ありがとうございました。

(会長)

ほかにございませんか。

井上委員。

(井上委員)

井上です。

ちょっと教えていただきたいんですけども、産後ケア事業の訪問型と宿泊型とそれぞれ28名と30名の方がスタートしているんですが、これの訪問型のほうは数字が出ていますが、宿泊型のほうは数字が出ていない理由をお聞きしたいのと、非課税か課税世帯かで金額がかなり異なっていますけれど、それで、利用の人数の違いがあるかどうか、もし、わかれば。

(母子保健課)

宿泊型の実績は、今年の9月から開始したばかりで、この資料を提出するときには、まだ始まったばかりでしたので実績が出せませんでした。先ほども申しましたように、2月末現在で7件の利用がありました。ただ、課税・非課税別の人数の資料を今、手元に持っておりませんので。ただ、実際に利用された方には、非課税の方も課税世帯の方もいらっしゃいました。

(会長)

よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

無ければ、次の課題に行きたいと思います。

続きまして、重点施策②につきまして、より質の高い教育・保育の促進につきましてお願いいたします。

(保育幼稚園課)

保育幼稚園課の山崎と申します。

重点施策②より質の高い教育・保育の促進について説明させていただきます。

まず、家庭支援推進保育事業につきまして、これまでも説明させていただいたかとは思いますが、厳しい環境の家庭と子ども達に寄り添い、親子や家庭との信頼関係をつくっ

ていきながら支援を行うことで、子ども達の身心の発達を支援する事業となっております。

例年、10月に支援保育士配置の対象となる園を見直し、対象となった園は、その翌月から次年度の3月末まで支援事業が継続して実施できるようになっております。表にもありますが、平成30年度の実施園は、保育所になりますが、公民あわせて34園となっており、各園に1名の家庭支援推進加配保育士を配置しております。

子育てに関する相談を受けたり、支援を要する子どもに直接関わったり、ケースによっては、虐待等の対応で関係各機関とのパイプ役となるなどの支援を行っております。また、子ども達の環境を整えるなど、あらゆる角度から支えておりまして、ひとつの例としまして、毎年行なわれて定着しております手作り遊具展というのがございますが、これは、家庭支援推進加配保育士の取り組みから起こった行事であり、支援を要する子どもだけでなく高知市の保育全般の質を向上させる取り組みとなっております。

遊具展に寄せられた感想のアンケート等からは、手作りの遊具を通じて伝わるぬくもりが感じられた等、子育て世代の家庭への支援にもつながっていると思われまます。生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期である乳幼児期における健全な育成を支援しております。

次にページを進めていただきまして、利用者支援事業としての、子ども・子育て相談支援員の活動について説明させていただきます。

資料には、訪問を行なった園の数や電話相談の数が示されております。平成30年度につきましましては、園の訪問支援数が伸びておりますが、このことは、園訪問の中でも本年度につきましましては、特別支援について子ども達の支援を園全体で考えられるような仕組みを考えて実施しておりますが、その仕組みを見直した中のひとつの取り組みとして、子ども・子育て相談支援員と保育幼稚園課の職員が一緒に特別支援の巡回相談というかたちで園を訪問して相談支援を行ってきたことによる訪問数の増加となっております。

相談内容につきましても、各園の子どもの状況についての相談だけではなく、保育士の悩みや園全体の取り組みに関する事、その他の関係機関との連携をとって対応していかなくてはならない相談などもあって業務も多様な内容となってきております。

続きまして、職員の資質向上に向けての研修について説明いたします。保育幼稚園課が担当として関わっているものと高知県の実施している研修について大まかに示しております。研修名をあげて分類しておりますが、その次のスライドともあわせて見ていただくとわかるかと思いますが、保育士だけでなく、ほかの職種も対象と、その施設の職員を対象としております。また、実際の参加職種や参加人数等あげておりますので、ご覧ください。

研修の内容については毎年見直しを行っております。30年度については、大きく変わった部分というのは、先ほども申し上げましたが、特別な支援についての研修を見直しております。特別支援の担当保育士・加配保育士ということで、担当保育士は、その支援を要する子どもさんが位置付けられたクラスにつけておるのが担当保育士で、また、担当保育士が配置されるほどではないけれども、1日の生活の中で場面によって支援が必要とい

う、また、成長発達の中で一時的に支援が必要という様々なケースが見られておりますので、そういう子どもさんへの支援も行き届くように園に位置付けられた保育士を加配保育士としております。その役割に応じて必要と思われる研修を実施しております。

支援を要する子ども達を含めた集団で、お互いに育ち合うということには変わりありませんが、この仕組みをこれから活かしていただけるように、各園の巡回をして相談をしておるといった状態です。

また、色々な指針の見直しもありますので、中でも0歳から2歳までの保育を見直し、非認知能力の芽生えを促すための乳児保育研修や園内研修なども充実できるように取り組んでおります。公立の保育所から近隣の園に呼びかけたり、また、相互に研修し合うなど、全体の質の向上も目指しております。

まとめと今後の課題につきまして、次の3点をあげております。保育幼稚園課に配置された相談支援員による園訪問や巡回相談により、家庭環境や発育状況、特別な支援を要する子どもや家庭に配慮した、きめ細やかな保育を進めること、厳しい環境にある子どもと家庭への支援につなげていきたいと思っております。今後につきましても、配慮が必要とされる児童や家庭への支援について家庭や関係機関と連携を図りながら継続的に取り組んでまいります。

2点目としましては、研修のさらなる充実。従来の研修を見直し充実させるとともに、保育指針の改定にあわせて、乳児保育の充実、家庭や地域と連携した子育て支援、環境の変化をふまえた健康・安全の確保、3歳以上の幼児教育の積極的な位置付けなど、対応するべく研修方法や内容について見直しを行なっていきます。

高知市の保育研修については、公立保育所の研修委員会で毎年検討を重ねております。研修方法や内容について振り返り、今後の望ましい方法について、公立保育所だけでなく、意見をふまえて全体の今後に活かしていくことを考えております。また、単に研修を実施するだけではなく、同じ園の職員同士、学んだことを伝え合うということも今後の課題としてとらえて進めてまいりたいと思っております。

絶対的な今後の課題としましては、各種研修や高知県が実施するキャリアアップ研修等、参加しやすい環境づくり、なかなか、異なってはおりませんが、そういうところを目指して、職員一人ひとりの専門性や技術の向上、教育・保育の質の向上につなげていくための取り組みを推進していく必要があると考えております。

説明が十分でございませんが、以上で、より質の高い教育・保育の推進というところで、説明しました。

(会長)

ありがとうございました。

ただ今、説明があつて、そのあとに保幼小の連携の資料がありますが、これについて説明がありませんでしたけど、このことにつきまして、質問、ご意見、また出てきている

ようですので、まとめて、この教育・保育の推進につきまして、何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

宮地委員。

(宮地委員)

研修のことについておうかがいしたいんですが、教育・保育の質の向上というところで、今後問題になってくるだろう幼稚園免許の上申という、いわゆる二種免許を一種免許にする分が、そういう講習は考えられているかどうか。というのが、中核市はそれをできることがあるはずですので、そのへんは、どういうふうにお考えか、お聞かせ願えればと思います。

(会長)

事務局、お願いします。

(保育幼稚園課)

今のところ、具体的にそういう計画といたしますか、今のところ、それは把握しておりませんというところです。

(会長)

よろしいでしょうか。

(宮地委員)

そしたら、すみません。調べていただいたらありがたいんですが。

文科省がその講習に費用をつけて、順次、手はひいていくということですので、できるだけ早くその部分、していただくとありがたいかなと思ひまして。

おうかがいして、保育所の福祉部門が非常に大事な部門と、それから、同時に教育部門ということで保育所にも教育部門が入ってきているので、ほとんどの保育者は幼稚園免許の二種であり保育士資格を持っているという中で、国がお金を出して講習会を。

というのが、講習に行くのに、二種から一種に変えるためには、義務教育以上は全てが小中学校は一種に切り替えをしています。今、出てきていないのが幼稚園です。それを幼稚園、やるのに、ほぼ5年ぐらい経ったら、5年目くらいの方で45単位を取らないといけない。これは、もうまず無理です。だけど、12年経ったら10単位で済むというふうな私たちになっているはずなので。10単位だったら2年間くらいで。これがまた、処遇改善の講習ともリンクしてカウントされる。それから、免許更新の分もカウントされるというふうなことになるので、これ、早晚、この流れが出てくると思うので、中核市なので、是非とも高知市さんがそういうのに手を挙げてくれて、今年3月くらいで、まず1回目の

申し込みが終わっているやに思います。

ただ、来年度以降でも、来年度、だから、全国 20 箇所くらいでという話を聞いているんですけど、そのへんに、できましたら近くでやっていただくと非常にありがたいので、そんなこともご検討いただければありがたいと思いついて、長くなりましたけど、是非よろしくをお願いします。

(保育幼稚園課)

ご意見ありがとうございます。

今、保育のほうですけれども、本当に幼稚園免許の更新というところにも、なかなか皆が切り替えというところにも、そこにもちょっと追いついていない状態も実態としてはあります。また、今後、この制度の改革にのっていかなくてはならないとは思っています。また一緒に考えていただくとありがたいと思っておりますので、また、よろしくお願いたします。

(宮地委員)

是非、質の向上でよろしく。

(保育幼稚園課)

はい。ありがとうございます。

(会長)

研修のところでもうひとつ。

県庁研修は公立だけになっていますけど、ほかの研修は公立も民間も一緒なんですか。

(保育幼稚園課)

ええ。様々、この中で、この公立と特別に書いておところは公立ですけど、民間さんのほうは民間で研修されているということは把握しております。ただ、こちらが主催していないので、何人参加しているかというところは把握できていないので載せておりませんが、こちらが呼びかけて研修は実施しております。

そのほか、特に、例えば、役員研修というところは、役員が配置されている公立園ということに限られていますけど、そのほかの部分については、研修によって、例えば、乳児保育研修、それと特別支援の研修などは公民関わらず、その保育士が配置されておれば、対象として声をかけさせていただいております。あと、人権研修だとか食育研修など。それと、研修会場の規模によって声をかけていないところはありますけれども、園内研修なども、ちょっと人数が園に収容できる保育士さんが限られていますので、まだ全体に呼びかけということは難しいんですけど、各園、この園内研修にかかわらず、普段の研

修に近隣の園に声をかけるだとか、そういう工夫をしておるような状況です。

(会長)

こちらのほうにも、幼児教育全般の充実があつてのところで、小学校以上も講師から比べると、幼児教育って研修の機会が少なく、養成校を出て初めて研修を受けるという方がたがたたくさんいらっしゃいますので、もっとここで幼児教育をきちんと充実させる部分だと思っておりますので、公立私立を問わず研修ができていかれるような状況をつくっていただくことが、ここへつながっていくと思っておりますので、是非、この研修ができる体制をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

(保育幼稚園課)

はい。また今後の課題として工夫していきたいと思っております。

(会長)

ほかにございませんか。

(齊藤委員)

高知市保保連の齊藤です。よろしく申し上げます。

資料の見方でご質問なんですけど、最初に質問すればよかったのかなと思うんですけど。今、重点施策の②を途中まで説明していただいたということになると思うんですけど、評価をするということになるんですけど、資料 1-1 の 3 ページを今いっているということで間違いはないですね。

一応、重点施策の②の最終指標が、ここに書かれてある保幼小の教職員連携実施率向上というんですか。ここが目標になるということですか。ちょっと、いまいち、このあとは保幼小の連携というのがざっと出ていますので、重点施策③まで。関連すると思うんですけど、今、話している内容は、いまいち、これとリンクしないなど。

当初、もちろん、この会で目標に決めてという話だったと思うんですけど、何かピンとこないなど。資料、これで合っているのでしょうか。

(会長)

お願いします。

(事務局)

保幼小の教職員連携実施率、この資料につきましては、子ども・子育ての事業計画の数値目標とか、そのほかの行政計画において取り組んでおる指標を載せております。それで、この保幼小の教職員連携実施率については、子ども・子育ての計画の数値目標にはご

ざいませんが、ほかの教育関係の計画の目標ということで関連があるということで記載させていただきます。

(齊藤委員)

なるほど。今、説明されたものの指標ではないと。目安だ、みたいな。ほかのところであっていた目安だ、みたいなこと。

(事務局)

いえ。今、説明しました資料の次から、学校教育課のほうの資料がございますが、こちらに關係する数値になっています。本日は、報告のほう、ご説明のほう、そうやってさせていただきますいておりますが、こちらに關連します。

(齊藤委員)

スライド 17 から 22 までの指標は載せていないということになるわけですね。
では、かしこまりました。どうやって見るのかなと思って、ちょっと質問しました。

(会長)

伊野部委員。

(伊野部委員)

伊野部です。

ここのキャリアアップ研修等の参加しやすい環境の整備。具体的にどういうことを考えられているか、まず聞きたいんですけど。

今、皆様方に聞くと、おわかりにならなかつたらあれかと思えますけど、現状といたしましては、今、保育士の処遇改善ということで国のほうからお示しいただいて、2022 年度からキャリアアップ研修というのを今ずっと昨年からやっています、8 科目のうち 4 科目とった方に月額 4 万円給料をあげますよということでずっとスタートしているんですけど、やはり現場としては、とにかく 21 年度までに 4 科目を受けさせないといけない人を 3 分の 1、職員の 3 分の 1 つくらないといけないということで、非常に大変な、これをまず、メイン、ほかのどんな研修より、それにまず人員を配置する。それが 1 科目 3 日ありますので、8 項目ありますから 24 日分、職員がとられる、年間ですね。それプラス、職務リーダー手当というのも別にあつて、これが月額 5000 円もらうんですけど、この人は 8 科目のうち 1 課目受けておきなさいということで、現場もまず、そのへんが、今、とにかく 21 年度までに 4 科目済ませる職員をなるべく増やすということをやっているんですけど、これに対して環境の整備って、どうやってやられるんですかね。

(保育幼稚園課)

前回もこのご意見をいただいたかとは思いますが、私達の研修がキャリアアップと重なっておれば一番いいなと思って、例えば、ここにある研修でキャリアアップの科目と重なる研修もあると思うので、そういうところをちょっと打診しておりましたけれども、自分達にできるのは、その部分だと思って提案させていただいております。

ところが、高知市の研修というのが、どちらかというと実践的な研修、座学ではないという部分で、なかなかキャリアアップとして認めていただけないというような事情があるということを知っております。

実際、アレルギーの研修などは、高知市の栄養士が出向いて同じような研修をするようなことがありますので、そういうところから少しでも科目が消化できていけばいいなというのが希望ではありますが、具体的に考えられるのはそういうのではあります。

(保育幼稚園課)

保育幼稚園課の中村です。

この職員が参加しやすい環境の整備というところで、国のほうで、研修に出ることによって保育がなかなかできないと。当然、その代わりに人が要ることになっていまして、その補助メニューは国のほうでメニューであるんですけど、これは、国の方の財源はありますが、市のほうも当初の持ち出し、予算が伴うというところがあって、この部分については、高知市のほうは今の財政事情で難しいところがあるんですけど、そういった当然、研修に出るとなると、そういったかたちで、どうしても代替りの保育士さんが要ることと、ここについては、これからも予算要求はしていきたいと思っています。なかなかハードルが高いというところが現状でございます。

(伊野部委員)

はい。ありがとうございました。それぞれ頑張って予算取りもお願いしたいと思います。

それともう1点、この0から2歳でのいわゆる乳児健診ですね。これについては、認可外はどうなっているか。

(保育幼稚園課)

認可外のほうにも呼びかけはしております。対象と。乳児保育健診は、保育所と認定こども園、小規模、認可外、それと事業所内保育、幼稚園、呼びかけはしております。

(伊野部委員)

特に、認可外の方の出席状況などは把握していない。

(保育幼稚園課)

数はあると思いますけど、今は持ち合わせておりませんが、なかなか参加自体も厳しいということは、園をあげて参加というところで、お聞きしております。

(伊野部委員)

特に死亡事故なんかね、それは我々、認可保育所もあるんですけど、認可外のほうが多いので、そのへんが、まず急がれるんじゃないかなということで、せつかく、この子育て相談支援員さんなんかも行かれるケースがあると思うんですけど、そんなときは是非とも職員研修というもの、特に乳児を扱う施設ですので、積極的にもっと参加していただくようなお願いを市としてすべきだと思うんですけど、そのへんについていかがでしょうか。

(保育幼稚園課)

はい。認可外とか事業所とか、先ほどから説明させていただきました、子ども・子育て相談支援員の巡回でくまなくといたしますか、訪問させていただいています。そこでも気になることはアドバイスもありますし、実際に、睡眠、呼吸チェックの様式を示させていただいたりとか、というかたちで、具体的にアドバイスをしておるような活動はしております。

なので、より、施設にあわせたアドバイスがこの一括した発信の研修とあわせて行なっていておる状況です。

(会長)

はい。宮地委員。

(宮地委員)

宮地です。すみません。

1号子どもにも、そういうふうな分が行きわたっていますか、相談支援員。

というのが、認定こども園で、いわゆる幼稚園以外のところの施設にも、その分が行っているかどうか。特に今、お話をうかがっていると、保育所というふうなとらまえしか私にはできなかったもので、そのへんが認定こども園だったり、認可外だったりとか、特にそういうふうな、要するに小学校入学前の子ども達が行っている施設について、同じような手立てがとられているかどうか。ちょっと現場にいながらよくわかっていないので、そのへんを教えていただければと思います。

(保育幼稚園課)

例えば、乳児保育に関しては、乳児保育を行なっておられるところには呼びかけをしておると理解しておりますが、いかがでしょうか。

(宮地委員)

呼びかけというのは。

(保育幼稚園課)

対象としてお知らせを。

あ、巡回ですか。

支援員の巡回。

(宮地委員)

そう、巡回とか、そういうのは。

(保育幼稚園課)

巡回は行っておるかと思いますが。

(宮地委員)

認定こども園に行っていますか。

(保育幼稚園課)

行っています。

(宮地委員)

というのが、同じ高知市の子どもですので、施設によって違いがないようなかたちで、是非とも進めていただきたいなという思いでお願いをしているところです。

来てくださっているんだったら、それは非常にありがたいことだし、そこを是非進めていってもらいたいなど。

(事務局)

子ども・子育て相談支援員については、今、言われたように3名おりまして、その3名ですね。担当地区を分けて順番に学校法人の認定こども園であるとか、私学助成の幼稚園さんも含めて巡回相談を行なっておりますので、よろしく申し上げます。

(宮地委員)

そうしたら、こっちから呼びかけることもないですか。お願いをするというふうな。

(事務局)

そうですね。困り事があるとか相談事がある場合は、そういった声をかけていただいて、

調整の中で訪問できると。その中でできる支援を行なっていくということができると思っています。

(宮地委員)

ありがとうございます。

そうしたら、是非、その人も増やしていただけたら、さらにありがたいなと。絶対数が少ないだろうと思いますので、これだけ特別支援に力を入れていくんだったら、いろんなことが起きてくるだろうと。医療が発達したから障害児が増えているというのが現状ですので、是非よろしくをお願いします。

(事務局)

ありがとうございます。

(会長)

多分、そういう事業につきましての実施を要綱なんかは全ての施設に行っているわけですよ。

こういう事業を取り組んでいますよ、どうぞ申し込んでくださいという呼びかけの文書とかは行っているわけですよ。

(保育幼稚園課)

研修とか。

(会長)

今、言われた。

(保育幼稚園課)

それは、はい。

(会長)

ということは、きちんと各施設にそういうものがないと、それが受けられるかどうかということがわかりませんので、必ず、事業につきましては、全ての施設に配布していただけるようお願いいたします。

(宮地委員)

すみません。新参者なので、これ、オフレコでかまいませんけど、また色々と教えてください。

(会長)

ほかにございませんか。

それでは、続きまして、重点施策③の地域ぐるみの見守り・子育て支援体制の充実についてお願いします。

(子ども育成課)

子ども育成課の野島です。どうぞよろしくお願ひいたします。

33番、重点施策③の地域ぐるみの見守り・子育て支援体制の充実について報告させていただきます。

パワーポイント 33 のところから説明をいたします。地域子育て支援拠点事業、それから、ファミリー・サポート・センター事業、子育てに関する情報発信、親子絵本ふれあい事業の4つの事業を中心にご報告させていただきます。

スライド 34 をご覧ください。地域子育て支援拠点は、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大に対処するために、地域の身近な場所で子育ての支援を担う施設を目指して実施しています。

内容としましては、乳幼児のいる家庭での、乳幼児のいる子育て中の保護者を対象として、親子の交流や育児相談、子育てに関する情報提供等を行なっております。ひとつの例として、西部健康福祉センターのぼけっとランドのリズム遊びの写真を載せております。これは、音楽にあわせて親子で楽しく身体を動かす教室の様子です。そのほかにも、離乳食講習会など子育てや子育て支援に関する取り組みを各支援センターにて行なっております。

次に、スライド 35 を、次のページをお願いします。ページの下に、地域における子育て支援として地域子育て支援センターを「★」で、子育てサロンを「◆」で、それぞれ表して所在地を示しております。地域子育て支援センターについては、子ども未来プランにおける施設の目標値であった市内 11 箇所について達成はしておりますが、地域の子育て支援の拠点として期待される施設ですので、施設の少ない北部のほうに新たに 1 施設の整備を目指してまいります。

次に、スライド 36 です。ファミリー・サポート・センター事業です。地域において、託児や送迎など、育児援助を受けたい人、依頼会員と、育児援助を行ないたい人、援助会員がファミリー・サポート・センターに登録して有償ボランティアによる相互援助活動を行なう事業になっております。

スライド 37 をご覧ください。対象については、依頼会員は生後 6 ヶ月から小学校 6 年生までの子どもをもつ家庭。援助会員の方は、市内在住で 20 歳以上の方で身心共に健康で相互援助活動に理解と熱意のある方になります。会員相互の援助活動としては、保育園、そ

れから、幼稚園の送迎であったり習い事の援助などを行なっております。援助会員の拡大の為には、保育サービス講習会や資質向上のためのレベルアップ講習会を行なっております。実績については表をご覧ください。

スライド 38 です。援助会員のお宅で預かっている子どもさんの様子を載せております。

次のページのスライド 39 をご覧ください。子育てに関する情報発信について説明します。高知市では、子育て中の保護者の皆さんが、それぞれのニーズや目的別にわかりやすく整理した子育て応援情報誌として、「こうちし子育てガイドばむ」を配布しております。

この子育てガイドばむは、平成 25 年の 4 月から配布を行なっております。平成 31 年度からは、母子健康手帳の交付時に配布していた子育て応援ブックと統一し、母子健康手帳の交付時に配布してまいります。配布する場所としては、地域の窓口センター9 箇所、それから、ふれあいセンター14 箇所、地域の子育て支援センター14 箇所などで幅広く手に取ってもらえるようにさせていただいています。また、一部、母子保健課が実施しております「赤ちゃん誕生おめでとう訪問」の際にも配布させていただいています。

スライド 40 番です。子育てに関する情報発信として、公式 Facebook ページ、高知市子ども未来部「ほのぼの子育て」を開設しております。子育て知識に関する情報などを子育て世代に発信しております。

スライド 41 です。親子絵本ふれあい事業について説明いたします。親子絵本ふれあい事業は、親子のふれあいを深めるために絵本の読み聞かせに関する講習会を行うとともに、親同士の交流や仲間づくりの場として実施している事業です。また、子育て支援として、遊びの指導や子育て相談などもあわせて行なっています。対象としましては、生後 2 ヶ月から 1 歳 2 ヶ月までのお子さんとその保護者としております。

この対象月齢につきましては、平成 28 年度から母子保健課の予防接種の発送時にあわせて生後 2 ヶ月に引き下げ実施しております。これは、月齢が低い時から絵本を使って親子のふれあいを促進し、より良い親子関係につなげたいことや、グラフからもわかるように 1 歳までの参加者の割合が多いなどによるものです。

平成 29 年度は、ふれあいセンターや健康福祉センター、地域子育て支援センター、市民図書館など 42 箇所、126 回開催をいたしまして、925 冊の絵本の引き渡しをしていただいております。絵本の読み聞かせの方法や読み聞かせに適した絵本の紹介なども行ないながら、子育て中の保護者の孤立化の予防、育児不安の減少につなげていけるような事業として今後も取り組みを行ないたいと考えております。

最後に、まとめと今後の課題について 3 点お示ししております。地域子育て支援センターについては、子育てに関する身近な相談や交流の場として期待される事業であるため、北部地域に新たな施設整備を目指します。子育てに関する情報発信については、「こうちし子育てガイドばむ」ホームページ等も含めて、利用者にとってわかりやすく利用しやすいものになるように取り組んでまいります。次に、親子絵本ふれあい事業については、従来

の場所に加えて、平成 28 年度から地域子育て支援センターでも実施し、地域の中における子育て支援の視点から、育児不安の減少につなげていけるような講習などを実施しながら、できる限り多くの方に参加していただけるように努めるとともに、参加者にとって、より充実した事業となるように取り組んでまいります。以上で報告を終わります。

(会長)

ありがとうございました。

このことにつきまして、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

地域子育て支援センターは、本当に、お仕事をされていない専業主婦の方にとっては、本当に大事な施設で、子育て不安だとか育児不安をもっていらっしゃるの、お仕事をされている方よりも、むしろ家庭にいらっしゃる方のほうが、近所に相談する人がいないとか、核家族になってしまって近くに相談する人がいない方にとって本当に大事な施設だと思っておりますので、ここのところの充実を是非お願いしたいと思っております。

何かありませんか。

無いようでしたら、重点施策④児童虐待の発生予防につきまして、お願いします。

(子ども家庭支援センター)

子ども家庭支援センターの高橋です。

重点施策④児童虐待の発生予防についてご説明をさせていただきます。

まず、スライド 44 番からご覧ください。虐待発生予防に向けた取り組みの流れをフローチャートに示しております。平成 30 年に厚生労働省が発表しました心中以外の虐待死亡事例によりますと、約 6 割超えが、0 歳児が死亡事例と報告されております。そのうちの半数が 1 ヶ月に満たない新生児であることから、妊娠期から支援を必要とする養育者の早期の発見と切れ目のない支援の強化が非常に大事になってまいります。

高知市の取り組みといたしまして、左上にありますように母子保健活動による乳児家庭全戸訪問事業など、それから、右にありますような一時預かり事業等を通じて、相談支援等を行なう中で、直接、家事支援等が必要な場合等、養育支援訪問事業につなげていくような流れになっております。これによって子育て家庭の育児力の向上や育児に対する負担や孤立感を和らげていくこととなります。また、役所内の機関だけでなく、学校や医療など、子どもに関わりのある関係機関や地域住民の児童虐待に対する意識の向上なども児童虐待発生予防には大変重要だと考えております。

続きまして、45 のスライドに移ります。児童虐待発生予防に関する取組状況についてご報告をさせていただきます。大きく 4 つの取組事業についての説明になります。まず、ひとつ目といたしまして、子ども家庭支援センターでは、児童虐待に関する相談だけでなく、その他の子どもに関する悩みや心配事について相談を受けております。その児童家庭相談件数については、平成 26 年度から平成 29 年度までの推移を表にしております。なお、こ

の表の一番上にあります養護相談の中に児童虐待に関する通告も含まれております。

続いて 46 のスライドになります。児童虐待予防推進事業としましては、本年度も高知オレンジリボンキャンペーンの参加・協力をしております。10 月 21 日に帯屋町アーケード内において、たすきウォークを開催しました。虐待予防の啓発活動をしております。また、高知市の広報紙「あかるいまち」に掲載しまして 11 月の虐待予防月間に向けての市民への一層の周知等を図っております。

次のページにあります 47 のスライドになります。子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業としまして、まず、要保護児童対策地域協議会の調整機関であります子ども家庭支援センター職員の専門性の向上ということで、児童相談所や外部の専門機関によります研修への参加をしております。

また、地域ネットワーク構成員の児童虐待に関する専門性の向上や連携強化を図るために、県下各市におきまして研修実績のあります NPO 法人カンガルーの会に事業委託しまして、児童虐待予防研修を開催しております。この研修については、2 年間のカリキュラムで実施しておりますが、今年度は北部地域の 2 年目の研修、そして、中央一宮地区、それから、南部地区の 2 箇所です。1 年目研修を実施しております。この事業は平成 28 年度から実施をしておりまして、来年度で市内全域を実施したことになります。

それから、毎年開催しておりますが、市民への啓発等といたしまして、児童虐待予防講演会を 10 月 28 日、高知市総合あんしんセンター、この会場にて行ないまして 73 名の参加をいただいております。

次に、48 のスライドになります。養育支援訪問事業についてですが、これは、社会福祉法人みその児童福祉会に事業委託をいたしまして、養育に関する専門的な相談や、家事援助などに対応しております。表に平成 26 年度から平成 29 年度までの実績件数をあげております。下段の育児家事援助については、平成 29 年度が、件数が極端に少なくなっておりますが、これは相談のカウントの仕方によるものです。対象世帯は平成 27 年、28 年に比べて 4~5 件減っておりますが、最近の傾向といたしましては、妊娠期からの支援の必要とされます特定妊婦の増加にともないまして、専門的な相談、家事援助ともに必要とされるケースが増えてきております。1 件の対応に非常に手をとられる重要な状況がございます。

次に、49 になります。児童虐待の発生予防に向けた本市の取り組み、事業についてのまとめと今後の課題につきましては、3 点のことがございます。

1 点目、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援を充実させるために、保健・医療・福祉などの関係機関によるネットワーク機能強化と、それぞれの専門性の向上を図ることが重要です。2 点目、関係機関と連携しながら保護者からのニーズ、相談への適切な対応や養育へのサポートを行ない、子育て家庭が地域社会において孤立をしないよう、子どもの最善の利益を優先するというのはもちろんなのですが、保護者への支援も図りながら児童虐待の防止に努めることが必要です。3 点目、引き続き、講演会や研修等の実施、それから、定期的な広報活動によって、子どもに関わりのある機関や団体、地域住

民等における児童虐待防止の取り組みや意識の向上を図ることが重要であると考えています。

以下、50のスライドから後半のほうは、児童虐待発生予防についての取り組みについてのまとめの説明です。参考資料として載せております。

本市のほうでは、虐待相談を受けた件数として虐待の種類別の件数、それから、被虐待児童年齢別件数、それから、虐待別件数について、それぞれ表にしておりますのでご覧ください。参考までによろしく申し上げます。

以上で、報告を終わります。

(会長)

はい。ありがとうございました。

ただ今の報告につきまして、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

はい、宮地委員。

(宮地委員)

48の分で、育児家事援助が減ったというのは、カウントの方法が違うというのは、どんなふうに違ったんですか、ちょっと教えてください。

(子ども家庭支援センター)

実際に、育児家事援助が少なくなったというよりも、専門的な相談支援をする中で家事援助もしているというところで、メインがどちらかというところでカウントしていたところがありまして、どうしても、報告の事務的なところで、そこが、ちょっとブレがあるというところで、29年度は特に少ない数になってしまっているところです。決して、家事援助が必要のない家庭が増えたというわけではございません。

(宮地委員)

結局、虐待の件数も逆に増えている部分もありながら、そのへんはどうなのかなと思っ
て。家事援助の分が少なくなっても、少なくなっているわけではなくて、別に問題がある
という、別の方にシフトしているという考え方。

(子ども家庭支援センター)

はい。非常に特定妊婦の登録件数は多くなっておりまして、養育者の能力が低くて専門
的な支援のほうメインになっていたというところで、ちょっと家事援助の件数があがっ
てきていないという状況がございます。

(宮地委員)

ありがとうございます。

(会長)

この 55 のところ、もう少し具体的に言っていただいたほうがわかると思います。

(小野委員)

先ほどのあれだったら、上の 229 件の専門的相談支援という数がありますよね。

すみません。小野です。

229 件という専門的相談支援。この中で育児家事援助が必要な件数が 55 件というわけではなくて、そうではなくて、さっき、1 件に手をとられるために、1 件々に非常に手をとられるために 55 という少ない数字になったというふうな説明もあったような気もしたんですけど、そういう、手が足りないから 55 になっているというわけではないのですか。

(子ども家庭支援センター)

手を取られるというのは、1 件行ったときに、時間帯は長くなっていて、1 回の訪問で、どちらの支援で入るかということを見たときに、専門的な支援がメインなので、そちらで件数があがってきている。ただ、家事援助をしていないというわけではなくて、家事援助だけの支援で済む家庭よりも、もっと専門的な家庭のほうの複雑な家庭が増えてきているというところがございます。

結局、この専門的相談支援の中に、家事援助をした家庭も含まれているというふうに理解していただければ、ありがたいです。

(会長)

極端に減っているから。

(子ども家庭支援センター)

はい、そうですね。

(子ども家庭支援センター)

もともと事業を委託しています事業所さんからあがってくる数字をもとに、この数字をまとめているんですけども、そのあたりの数字の取り方なんかも、その担当さんによって、こっちに行ったりあっちに行ったりありましたので、そのあたりについては今年度 1 年かけて、数字の取り方についても統一性のあるものにしていくように、相手の事業者さんとはお話もさせていただいているところです。

そのあたり、我々としても、こうやってお示しする以上は、嘘の数字を出したら当然いけないわけですけども、一定そこらあたりがきちっと皆様にわかるかたちで、各年度がき

ちんとした指標によって、ルールによって数字が出て行くというかたちをとらせていただきたいと思っていますので、すみません、今回、こんなかたちになりましたが、来年度以降、そこらあたりを統一性を図ったかたちでご報告させていただきたいと考えています。

(会長)

よろしいでしょうか。
ほかにございませんか。

(中田委員)

失礼します。学校関係もこれにかかっていると思ひまして、ちょっとお話を聞きたいなと思います。

私の学校、小学校なんですけど、場合にも、やはり児童虐待の通告をするようなケースもあるんですが、非常に高知市の子ども家庭支援センターのほうは早い動きをしていただきまして、連絡をするとすぐに学校のほうに来ていただいてということで、すごく機能してきているのではないかなと感じております。

それはそうなんですけれども、前にも1回質問させてもらったと思うんですが、非常に、いつ起こるかかわからない、いつ重大事態が起こるかかわからないというところがあって、ある何年前のケースでいうと、もう子どもを見ることできないというケースがあって、どこか預けるところはないかということで、この家庭支援センター、児童相談所と連絡とっていただいたんですが、預けるところがないと。いっぱいで見られないということがあって、結局は何とかなったんですけど、そのへんの緊急の場合の子どもを預けられる体制というのが、全国的にもそういう施設が不足しているような話もあるんですけど、高知市の場合はどうなのかなというのが1点。

それから、重点施策の場合は、発生の予防なので直接関係はないかもしれませんが、高知市の児童虐待って、その年の相談件数、認定件数というだけではなくて、おそらく継続ケースになっている部分もかなりあるんじゃないかなと思います。実際に、子ども家庭支援センターのほうが対応しなくてはいけないケース数というのは、今現在、どれくらいになっているのか教えていただけたらと思います。以上、2点をお願いします。

(子ども家庭支援センター)

はい。それでは、お答えさせていただきます。

まず、子どもさん、なかなかおうちへ返せないような場合ですね。その場合には、まず、当然、一時保護を児童相談所にもお願いしていくようなかたちになりますが、なかなか、これまで、施設の定員だったり、一時保護をしたくても、施設で預かっている子どもさん等の数でなかなかすぐに預かれないといった場合もありましたので、今、児童養護施設のほうに一応ショートだけで、ショートで、施設の定数とは別に5枠とっていただくような

ことも今、県の事業を活用してやっていただいています、緊急の場合等には、そういったところもお使いになるということは考えております。

それから、高知市の継続ケースについての件数ですけれども、ざっくりとした数になって申し訳ないんですけど、大体、今、650 前後の子どもさんを要対協のほうで管理をしております。そのうち大体 150~160 が施設入所の子どもさんになりますので、約 500 ぐらいが在宅、500 人ぐらいが在宅と。その 650 何某かのうちの大体、数で言うと、子ども家庭支援センターが主担当でもっている分が半分、児童相談所が主担当でもっている分が半分と。300 ちょっとずつぐらいをもっていて、児童相談所が主担当のケースのうちで施設入所の子どものさんが 150~160 人いるというふうなかたちになっています。

全体としましては、割合でいうと、その継続ケースの中には虐待ケースもあれば、虐待じゃない養育困難家庭の子どもさんもいらっしゃいますので、そこらあたりが大体、虐待ケースのほうで数的には 600 のうちの 400 いくらかぐらいが虐待ケース、それ以外が養育困難ケースというふうなかたちになっています。

全体的にいうと、やはり、ケースとしても非常にハイリスクで重篤なケースが、基本的には児童相談所の主担当で、高知市が主担当のケースは、在宅で基本的に色々な支援を、家庭支援をしながら、子どもさんの安全を守っていくというケースが、高知市が主担当のケースというかたちに大体分かれています。

(会長)

よろしいですか。

(中田委員)

子どもの安全と命を守るというのは第一義的なところだと思ひまして、本当に色々相談にもものっていただいたりもしているんですけども、相当な数があるというところで、職員数も増えているのではないかとは思うんですけど、是非、必要なときにすぐに動けるような体制を今後も維持していただければ、ありがたいなと思って質問させていただきました。

(子ども家庭支援センター)

ありがとうございました。

(会長)

ほかにございませんか。

はい。

(齊藤委員)

高知市保保連の齊藤と申します。

おそらく、日本全国の各市町村、県がこういう対策をやっているということだと思うんですけども、事件とかニュース等で毎日のように児童の虐待が出るという話がございます。

そんな中、よく、最近すごくおぼえがあるのが、小学4年生がお父さんからの虐待で亡くなったという事件があったと思うんですけども、その小学校の子どもさんが、学校の先生に、お父さんから虐待を受けているという紙を書いて渡した。それを返してしまったと、お父さんに返してしまったという職員のミスがあったと思うんですけども。

大変恐縮なんですけども、高知市さんは絶対そんなことないと思うんですけども、あの事件を受けて、どういった対応といたしますか、セミナーをするであるとかということは、やられたのかなということをおうかがいしたいと思ひまして。

何でかと言いますと、保護者の代表でいるんですけども、やはり、高知市、大丈夫だろうか、みたいな。あの事件があって不安感みたいなものがあって、ちょっとお聞きしたいなと思ひまして。どんな対応をされているのかなと思ひて。お願いします。

(子ども家庭支援センター)

今、おっしゃっていただいたのが、千葉県野田市の事件のことだと思います。

それで、あれは子どもさんからのそういう手紙をもらって、それを学校か教育委員会が親御さんに返してしまったというふうなところなんですけども、基本的に、まず考えないといけないのが、子どもさんの安全の部分。そこが第一になりますので、もし、子どもさんから手紙なり、子どもさんから虐待を受けている、助けてほしいというような話が出た場合には、まず、子どもさんの発言なり、手紙を使って親御さんに関わると、逆に子どもさん、やられてしまう可能性が、千葉県の場合は、まさにその例ですけども、そこは、子どもさんの発言を使うのか使わないのか。もし使うとすれば、どうやって子どもの安全を担保したうえで、その発言を使って親御さんに介入していくのかというところを慎重に、そこは、やり方は1個々のケースで考えながらやらせていただいています。

できれば、なるべく子どもさんの発言は使わずに、何とか家庭に介入できる方法をまず考え、子どもの安全をまずどう守っていくかというところを考えながら、というところで対応はさせていただいています。

繰り返しになりますけど、ここのケースの、やはりその家庭のもっている背景とかは全部違ってきますので、それは1個々のケースで判断していくという、対応方法というのは1個々のケースで判断していくということになりますけれど、まず、一番に考えないといけないのは、子どもの安全をどう担保するかというところです。

子どもさんが、発言なんかで使っても、子どもさんも助けてくれということをはっきり訴えている場合なんかについては、子どもさんも、例えばの場合ですけど、児童相談所に相談して一時保護をして、きちんと安全を担保したうえで、そこで介入していくというふうな方法もとったりしております。以上です。

(会長)

子どもの安全と命を守る取り組みをどうぞよろしくお願いします。

ほかにございませんか。

無ければ、最後の重点課題⑤障害児支援の充実ついて。

(子ども育成課)

はじめにおことわりですが、本日、発表者の藤宗が体調不良により欠席のため、代わりに私、味元が発表させていただきます。よろしくお願いいたします。

スライド 52 から重点施策⑤の障害児支援の充実に関して、子ども育成課からは、発達障害児の早期発見・早期療育支援体制、新生児聴覚検査、宅障害児の支援体制の推進、サポートファイルの活用推進について報告させていただきます。

次のスライド 53 をご覧ください。こちらは、早期発見・早期療育支援体制の図です。早期発見の重要な機会となるのは1歳6ヶ月児健診です。平成29年度の受診率は97.8%で、精神発達面の有所見率は20%程度で推移しており、スクリーニングの精度は安定しています。未受診となるお子さんにつきましても保育園や幼稚園との連携により相談につながるケースが増えてきています。

早期発見後に大切なのは、お子さんの発達課題に応じた具体的な支援となりますので、専門機関につながるまでの支援として、子ども発達支援センターでは、親子通園ひまわり園や早期療育教室、心理士相談、園への技術支援等を実施しています。

次のスライド 54 をご覧ください。こちらは、1歳6ヶ月児健診の受診率の推移を見たものです。平成25年度に開始した未受診者への幼児健診受診促進事業の効果もあり、平成27年度から大幅に受診率が向上し、平成29年度は97.8%になりました。受診率の向上にともない、より多くの健診者のスクリーニングが可能になり早期発見の機会、拡大につながっています。

次のスライド 55 は、子ども発達支援センターが行なっている支援体制の図です。相談経路としては、左側にある保護者や園の気づきがある場合、幼児健診でフォローが必要とされる場合などです。保護者から相談があった場合は、園や家庭を訪問して状況を確認しています。必要に応じて早期療育教室や心理相談につなぎ、そのあと、子どもさんの状況にあわせて、ひまわり園や児童発達支援という福祉サービスを紹介したり、就園先との情報共有などを行なっています。

次のスライド 56 には、早期発見で大切なことを書いていますが、こちらでは、保護者の支援は大事だと考えています。左側は、受容の段階説の図です。子どもの発達課題について指摘をされると、保護者の方は驚き、不安、戸惑い、時には怒りの感情が生じます。受容の過程をおさえながら揺れ動く保護者の気持ちに寄り添い、丁寧に支援していくように心掛けています。具体的には、家庭訪問をして、保護者の気持ちを傾聴しながら困り事の

相談に応じたり、家庭訪問をして、園での様子を保護者と共有し、園とも連携しながら保護者の支援を行っています。

次のスライド 57 は、新生児聴覚検査事業についてです。平成 28 年 5 月から子どもの聴覚障害を早期に発見し早期に療育につなげるため、高知県内の産科医療機関に委託して、新生児の聴覚検査を無料で実施しています。生後 2～4 日の間に検査をして、再検査が必要な場合は再検査分も公費負担をしています。平成 29 年度の再検査数は全体の 3.2%の 78 人で、要精密検査者は 0.9%の 24 人でした。精密検査が必要になった場合には、直ちに市町村保健師に病院から連絡が届くような仕組みをつくり、大きなショックを受けている保護者に寄り添い、必ず精密検査につながるように支援しております。

次のスライド 58 は、在宅障害児への早期支援についてです。在宅障害児は医療機関からの連絡や母子保健課の赤ちゃん誕生おめでとう訪問などを通じて把握されます。誕生日を迎える頃までは、主に医療機関での治療やリハビリが中心となりますが、同時に母親の心情面のサポートはとても重要です。

そこで、平成 27 年 4 月からは、親子通園ひまわり園に「ゆったりっこクラス」を開設しています。対象が心身に障害を持つ発達のゆるやかなお子さんと保護者で生後 2 ヶ月から 4 歳くらいまでのお子さんが参加されています。スタッフは、保育士、保健師、理学療法士がおり、親子マッサージやふれあい遊びなどをとり入れながら個々のお子さんの発達に応じた支援を行っています。

スライド 59 は、サポートファイルを効果的に活かした関係機関との連携について記しております。就学前の支援が必要な児童への支援体制はお示ししたとおりです。サポートファイルは、児童への支援が途切れることなく引き継がれるために、子どもの基本情報や、こういった機関でこういった手立てやサポートを受けてきたかなどの情報を 1 つのファイルにまとめ、保護者と関係者の間で情報を共有しやすくするためのものです。就園時や就学時など様々な場面で活用が見込まれています。

スライド 60 には、今後の方向性を記しております。今後の方向性としましては 3 つあげています。1 つ目に、発達障害児の早期発見・早期療育の体制整備と、今後は、さらに内容の充実を図ってまいります。2 つ目に、平成 27 年度から実施している「ゆったりっこクラス」は早期支援の場となっており、今後も関係機関と連携しながら内容をより充実してまいります。3 つ目に、サポートファイルの所持率は徐々に増加しておりますが、今後も引き続き活用推進の取り組みを進めてまいります。

子ども育成課からの報告は、以上です。

(会長)

ありがとうございました。

次に、障害被歳児と特別支援教育につきましてのスライドがありますけれども、ここの報告が事務局のほうからありませんけれども、そのほかのことは質問を受けるようですので、

よろしく申し上げます。

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

はい。宮地委員。

(宮地委員)

すごく、障害児なんかがたくさん発見されて、今、その教育を長くやっているようなかたちですけど、何か、診断されて、そこから特別なかたちになって、インクルーシブとか、そういうインクルージョンができていいのか、一緒にやっていくようなかたちというのは、どんなふうになっているのか。逆にしっかりと病名がつけられて、そのまま別扱いとか、一緒に取りこんでいこうとかいうか、インクルーシブル教育とかいうのか、そういうのがどのくらい進んでいるか、ちょっと、よかったら教えていただきたいのですが。

(会長)

事務局、お答えいただけますか。

(保育幼稚園課)

保育幼稚園課、中村です。

保育の現場で言うと、高知市の場合は、昭和48年から統合保育というかたちで、障害のあるお子さんとそうじゃないお子さんと、共に育ち合うということで加配保育士をつけて取り組んできております。

そういうところが、今で言うインクルーシブルというところで、その加配については、病名がついてからつけるというわけではなくて、保育をする現場で本当に配慮が必要かどうか、そういう視点を持って加配しておりますので、前段の保育幼稚園課からの説明でもあったんですけど、加配の体制も30年度を見ますと、30年度については、手帳の交付とかそういったところで加配もしながら、これまでと同様に病名もついていなかったりとか、それと、手帳の交付が無い方についても統合保育ができるかどうかという視点で加配をして一緒に育ち合うという取り組みをしております。答えになっていますでしょうか。

(宮地委員)

わかりました。その分と含めて、もうひとつは、社会に対して、高知市民に対して、そのあたりが、ちゃんともっと広げていけるといえるか、周知が進むようなことをしていきたいなど。

特に、どうしても、子ども達は長いこと、これは話が違いますけども、施設が預かっていることは、それが全てでしょうか。サービスが充実することは子どもにとって幸せなことなんでしょうかというあたりをやはり考えたいなど。というのは、悪いことをする間がないじゃないかと。要するに、自分で考えて失敗するところからいかしていくことが、や

やもすると薄れていきはしないかな。

そうすると、これは、要は働き方ということになって、ワーキングバランスになってくるので、是非とも高知市からもそういうふうな部分もインクルーシブル含めて、何か社会に強くアピールしていくようなことをしていただきたいなという分が、何となく、まだまだ障害があるよと決めつけられた。でも、それを共に育っていこうなんて部分が、なかなか見あたらないようなのが現実かなと。

だから、目標になっているんだと思うんですけど、是非ともそれを施設内だけじゃなくて社会全体に広めていくようなことも高知市さんとしてお願いしたいというふうな思いが。特に働き方も含めて、子どもが、どんどん親の、現実に絵本を読んで、絵本のあれで親子関係をつくっていこう、そういう関係を構築しようと言いながら、11時間、13時間、施設に預けようよみたいなかたちになっていっているのが、何か違うような感じがして、ぼやきですみません。でも、そういうところへ施策としての部分だけじゃなくて。

ついでに言わせてもらおうと、個々に、非常にまとまっているいろんなことをされているのは、本当にびっくりするくらいされていますけど、そしたら、どうなんだと。産まれてきてから、オギャアってできてから、産まれるようになってから、ずっと切れ目のない支援をとにかくたちで、その中で各部署で、どういうふうなことをメインに持続的な目標としてやっていくのか、一点突破型になろうかと思えますけど、そういうふうな部分をもっと明確に出していただくとわかりやすいのかなと。

個々に非常によくやっているんだけど、そのつながりがどう見たらいいんだろうというのが、何となく、これは私だけの問題かもしれませんけれど、そのへん、何かそのへんがわかったらありがたいなということで、ぼやきのついでに意見でございます。

ありがとうございました。すみません。長々としゃべりました。

(会長)

子ども・子育て支援事業という新しい法律が、社会全体で子育て家庭を支えていきたいと思いますという大きな理念がありますので、そこを社会それぞれ、地域であったり、施設であったり、色々関係のところ力が発揮できていかれるような、そのようなことを是非、高知市ならではの高知市の状況に応じた取り組みをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

中田委員

(中田委員)

発達障害のある子どもさんへの対応ということを専門的な部分で専門家の意見を聞きながら、この子にとって何がいいのかということで親御さんと相談しながら取り組みを進めていくんですけど、例えば、医療関係で親御さんが診断をしてもらいたいと。どういうふうな子どもの特性があって、どういう支援が必要なのかということで相談に行くと、何

ヶ月待ちというケースがうちの学校の場合なんかでもあります。それから、県の療育センターなんかでは1年待ちとかいう話も聞いたりするんですけど、それでは、とにかく、必要ときに必要な支援が、受けることができないんじゃないのかなど。専門的な医療的な面での診断とか、そういう中でどういう支援をしていったらいいのか。私達もお医者さんに来ていただいて、学校の中でケース会をしたりして、この子の特性はこうだから、学校の中ではこういうことを気をつけていかないといけないよということをおアドバイスをもらいながらやっているんですけど、何ヶ月待ちとか1年待ちでは、とても間に合わないというふうに思うんですけど、そのあたりは、現状はどうかということと対策というのはあるんでしょうか。ちょっとお聞きしたいです。

(子ども育成課)

子ども育成課の谷脇です。

確におっしゃるとおり、受診までの間の期間が大変長くなっておるとい実情がございます。ひと頃前からいうと若干は短くなったというふうなこともありますけども、まだ、やはり、特にお子さんの発達の進み具合、年齢でありますとかそういったところで、例えば、1年半ぐらいの受診待ちというのは、大変その差といいますか、大変大きなものがあると思っています。

確かに、そういった専門の医療機関というのもいくつかはございますけれども、そこでそういった診療が可能なお医者さんというの、高知県内でいうと、かなり少ないというふうな、そんな状況もございまして、そういったところで、こちらのほうとしても、そのところについては何とかならないのか、大変課題のところであると認識しております。

とはいうものの、その間にお子さんというのは発達もしていくところがございますので、そういったところを子ども育成課、子ども発達支援センターのほうでも専門医の相談をしたり、早期の療育教室をしながら、何かそういう受診につながるまでの間でもお子さんとの関わりでありますとか、お子さんの発達段階に応じた支援をしていくということで努力を続けているところです。

そういった医療機関が増えてくるということもひとつ大事なところでございますけど、今のそういった実情がございますので、そういうところ、できるところをひとつずつやっていくというふうなところで今のところ取り組んでいるところです。

(中田委員)

この傾向というのは、高知県だから、そういう専門家が少なくて時間がかかっているのか、他県も同じ状況なのか、そのへんはどうなのでしょう。

(子ども育成課)

全国的などうというところを調査したことがないんですが、やはり、このあたりについ

ては、全体的にも少ないのかなというイメージをもっております。そういった小児科のお医者さんの確保というのが大変課題になっておりますので、こちらとしても、そういったところを何とかならないのかというところを県とも協議もさせていただいたりしているところでございますけど、なかなか、そのところが難しいところではございます。

(中田委員)

ありがとうございました。

すごくニーズがあるので今の現状があると思いますので、是非、できるだけ改善をしていただけたらというふうに思っています。よろしくお願いします。

(会長)

全国学力学習状況調査でも、高知県、厳しいところがありますけども、そのところにも特別な支援を必要とするお子さんへの支援が絶対的に必要だと思いますので、そのあたりなんかも、どうぞ考慮していただきながら積極的な取り組み、どうかよろしくお願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。

井上委員。

(井上委員)

井上です。

先ほどの話からめて。発達障害という病名がつけば、何がメリットなのかデメリットなのかということも非常に重要になってくると思うんですけども。本当に高知県内でもみる医者数が少ないですし、精神科の医者でも、なかなか、小児の発達障害を対象にしているのも少ない数で、ましてや、その方が県外に出られたりとか状況が色々ある中で、そこを本当に求めていくのは、今の現状ではなかなか厳しいと思います。

発達障害の特性であるとか、そういうことを皆が学んで、この子はこっちのほうに属性が近いよねというようなかたちで学び合いながら、どういうサポートをしていけばいいのかということも拡充していかないと、やはり、医療機関だけに頼って病名がつけばということばかりを重点的にいくと、なかなか、この先何年、何十年、何百年かかるのやらという状況なのではないかなと思うので、学校であったり、幼稚園、保育園のほうであったりというのも、子どもの特性に合わせてどういうふうに対応していくかということも拡充していくのかいいんじゃないかなと思います。

病名がつけば、それだけプラスで加配とかつけやすい状況もあるかと思うんですが、そうでなくても、やはり様々なお子さんがいるという状況で、予算も限りはあると思うんですけど、高知市のほうで色々拡充して人を足せるような、そちらのサポートを広げていくほうがいいのではないかなと思いましたので。

(会長)

あわせて専門性のほうの現場の先生方への研修等々もお願いしたいと思います。

(事務局)

確かに、おっしゃるとおり、発達障害の診断がつくかどうかの方が大事というよりは、そのお子さんの得意なこととか苦手のこととか、特性を保育者とか親がわかって、その子にあわせた対応をするということが大事なので。

最近、医療機関から、この子ども発達支援センターを紹介されて、病院で待ち時間が長いので、こちらを紹介されましたという電話が多くなってきておりまして、私達も診断はできないんですけど、お子さんの特性をこちらが見立てて、それを保育者や保護者に伝えて、お子さんにあわせた関わりを手立てを考えていこうという間のつなぎの支援として、しておりますので、保育園にも、先ほど言われたとおり研修をさせていただいたりとか、発達障害だけでなく全てのお子さんにユニバーサルデザインという考え方を保育のほうに広めていったりとかをさせていただいているので、医療機関が難しい間、こちらをサポートができればと思っています。

(会長)

ありがとうございました。

ほかにございませんか。

無ければ、今回の重点施策の取組状況につきましての評価について、お手元に配布されています提出用の用紙に記入いただきまして、この会の終了後は難しいと思いますけども、郵送でも提出をお願いしたいところで、日にちは非常に少ないですが、事務局のほうは3月末日くらいを目処に提出をお願いしたいということですので、どうかよろしく願いいたします。

高知市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果の報告について

(会長)

残り時間が少なくなりましたが、続きまして、議事の(2)高知市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果の報告につきまして、よろしく願いいたします。

(事務局)

それでは、高知市子ども・子育て支援に関するニーズ調査についてご報告をさせていただきます。

資料 2-1 をお願いします。本ニーズ調査は、2020 年度から 2024 年度を計画期間とする第 2 期高知市子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、計画策定の基礎資料とすることを目的として、幼児期における学校教育・保育や子育て支援事業等の利用状況および将来の利用規模、そのほか、子育てに関する実態やご意見等を把握することを目的とし、小学校就学前のお子さんがおられる家庭 3000 世帯を各年齢同数になるよう無作為抽出し、アンケートを実施したものです。

調査票につきましては、右上に参考資料と書いている資料となります。この調査票は、前回、10 月の子ども・子育て支援会議にてご指摘いただきました内容の修正等を行ない、会長および副会長のご承諾をいただき策定をいたしました。調査期間は 11 月 16 日から 12 月 7 日まででした。回収数は 3000 件のうち 1616 件、回収率は 53.9%と高い回収率となっています。

ニーズ調査の回収率の高さの要因は、第 1 番目としては、子育て世帯の関心の高さを示しているためと推測されますが、そのほかには、幼稚園、保育所、認定こども園、地域子育て支援センター等をとおして、就学前児童の保護者に周知する際に関係機関のご協力をいただけたこと。それから、子育て支援会議の中で、調査票の内容や調査の実施について様々なご意見をいただけたことなどがあげられると考えております。

委員の皆様、関係機関の皆様に、この場をおかりしてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

次に、6 の集計結果の見方のところをお願いします。ひとつめの※ですが、各設問の母数 n は設問に対する有効回答者数を意味します。

それから、4 つ目の※ですが、こちら、集計結果に出てきます本市における教育・保育提供区域をお示ししています。

それでは、資料 2-2、それと、参考資料をお手元をお願いします。

資料 2-2 の 1 ページをご覧ください。各設問の集計結果でございますが、説明が主な集計結果に絞って説明はさせていただきます。

1 ページから 4 ページにかけてが、調査対象となった子どもと家庭についての設問でございます。まず、(1) 回答者の居住地域ですが、旭、朝倉などの順に子どもの数が多くなっていますが、概ね実際に児童数の割合と一致しております。

教育・保育提供区域に集約しますと、西部区域の 47.4%が最も多く、次いで東部区域が 39.2%となっています。前回調査との比較では、西部区域が増え、南部区域が減少しています。

また、(2) 子どもの年齢も、特定の年齢に偏ることのない構成となっております。

次に、3 ページをお願いします。(8) 日頃、子どもをみてもらえる人、では、祖父母等の親族に預かってもらえる方が多く、前回調査と変動は見られません。また、預かってもらえる方がいずれもいない家庭の割合につきましても、前回調査時と同程度の 11.8%あり、支援策の検討が必要であると考えられます。

次に4ページの(9)子育てについての悩みや不安についての相談先として、「親や家族」「友人・知人」が多くを占めていますが、その次に「保育士」「幼稚園教諭」が、それぞれ39.7%、14.4%と増加しております。32ページのほうにもある設問で、高知市からの子育てに関する情報の入手方法における割合の高さにあわせて、保育士、幼稚園教諭が、幼児期における教育や保育のスペシャリストとして子育てを行なう保護者に頼りにされている様子がうかがえます。

次に、5ページから9ページ、こちらは、保護者の就労状況の設問に対する集計結果です。(1)父親・母親の就労状況のところですが、母親については「フルタイム」が46.8%と最も多く前回調査よりも増加しています。

それから、9ページをご覧ください。就労していない人のうち、④一番小さい子どもが何歳になったら就労したいかの回答を見ると、母親では6歳以上になったら就労したいが最も多く、おおよそ小学校に上がる頃に就労したいという回答が多くなっております。

続きまして、10ページをお開きください。ここから19ページまでは、教育・保育事業の利用状況と今後の利用希望の設問に対する集計結果です。(1)平日に定期的に利用している教育・保育事業の①利用状況は、「利用している教育・保育事業はない」と無回答を除いて何らかの施設等を利用している人が87.6%で、内容別では、認可保育所が53%を占めております。

11ページをご覧ください。1週間あたりの利用日数、1日あたりの利用時間。こちらのほうは、利用日数については5日、利用時間は8時間台から10時間台が多くなっていきます。

次に13ページをお開きください。(3)教育・保育事業を利用していない理由ですが、「子どもがまだ小さいため」が47.1%と最も多く見られますが、前回調査よりは減っております。また、表の中ほどですが、「利用したいが経済的な理由で事業を利用できない」が、前回調査と比べて5%ほど減少しています。その下の②子どもが何歳になれば利用したいか、では、「3歳」が50%、次いで「1歳」が28.9%となっています。前回調査と比べると、それぞれ1歳年齢が低くなっています。

14ページをお開きください。(4)平日に定期的に利用したい教育・保育事業です。ここで、参考資料の調査票の8ページをお開きください。右上に参考資料と書いている資料です。8ページ、幼児教育の無償化について説明を1ページ分入れております。それで、幼児教育の無償化が拡大した場合の利用意向をお聞きしました。「認可保育所」が60%、「認定こども園」が36.2%、「幼稚園」が31.3%などとなっております。認定こども園の利用意向が前回と比べて伸びている傾向にあります。

次に、16ページをお開きください。(6)教育・保育事業を利用したい理由では、「自宅・実家に近い」が、81.9%と最も多く占めています。

17ページをご覧ください。(7)保育所等より幼稚園の利用を希望するかです。この設問は、今回の調査から国のひな型に追加された設問で、共働きなどの家庭の子どもの幼稚園

利用について正確なニーズを把握することを目的としたものです。参考資料の 10 ページの一番上に設問がありますが、その前のページの間 14, こちらの 1 の幼稚園, または 2 の幼稚園の預かり保育に○をつけ, かつ 3 から 12 にも○をつけた方を回答対象としておりまして, この設問について「はい」の回答は 64.9%を占めています。

次に (8) 土曜日, 日曜・祝日の教育・保育施設の利用希望です。①土曜日の利用希望は, 「ほぼ毎週利用したい」「月に 1~2 回利用したい」あわせて利用希望が 55.3%となっています。

18 ページにうつりますが, 日曜日・祝日の利用希望は 24.7%となっており, 土曜日における需要が高いことがうかがえます。

次に, 19 ページをお開きください。(9) 長期休暇中の幼稚園の利用希望です。この設問は, 幼稚園に通園している方が回答対象で, 「ほぼ毎日利用したい」「週に数日利用したい」あわせて, 利用希望は 77.1%となっており, 前回調査より増加しています。

次に, 20 ページから 27 ページは, 病気の際の対応や一時預かりの状況についての設問です。21 ページをご覧ください。(2) 病児保育事業の利用希望です。「利用したいとは思わなかった」が前回調査より微増となっております。

次のページの④病児保育事業を利用したいと思わない理由では, 「親が仕事を休んで対応できるため」が, 前回調査より 5.5%ほど高くなっております。

26 ページをお開きください。(6) 一時的な預かりの利用希望です。「利用したい」が 51.5%。希望する事業形態としましては, 27 ページの下のところにありますように, 幼稚園や保育所などでの預かりが 65.4%を占めています。

続きまして, 28 ページをお開きください。ここから 30 ページまでは, 小学校就学後の放課後の過ごし方についての設問です。(1) 放課後の時間の過ごし方では, 「放課後児童クラブ」が 65.5%と最も高く, 前回調査よりも増加しています。以下, 「自宅」「習い事」と続いています。

29 ページの (2) 土曜日, 日曜日・祝日の放課後児童クラブの利用希望です。この設問は, 先ほどの設問で, 放課後児童クラブの利用を希望された方が回答対象です。土曜日の利用希望は 45.6%と前回より少し減少していますが半数近くの方が利用希望されています。

30 ページをご覧ください。③長期休暇中の利用希望は, 94.4%と大半の方が利用を希望されていることがわかります。

次に 31 ページをご覧ください。ここから 36 ページまでは地域での子育てについての設問に対する集計結果です。(1) 子どもに関する情報の入手方法につきましては, 「高知市広報『あかいるまち』」が 71.6%と最も多くなっています。ただ, 入手できていないという人が 5.6%いらっしゃいますので, なお一層の情報発信に努める必要があると考えております。

32 ページをお開きください。(2) 地域における子育ての環境や支援について感じること

です。10項目にわたり満足度をたずねましたが、全般的には「ふつう」の回答が多いですが、⑧の「公共施設や道路が子育てに配慮されている」や⑤の「気軽に利用できる遊び場が整っている」の項目については、「不満」と答える方が前回調査と同様多くなっておりま

す。
33 ページをお開きください。(3) 地域子育て支援センター等の利用状況です。

そして、次のページに地域子育て支援センター等の利用希望が出ております。利用したことのある方は 10.8%であるのに対し、今後については 17.8%の人が利用を希望しております。子育てサロン等についても同じ傾向にあり、地域における集いの場、子育て支援の場が一定求められているものと思われま

す。
次に、37 ページをご覧ください。ここから 45 ページまでは職場の両立支援制度についての設問に対する集計結果です。(1) 育児休業の取得状況です。母親では、「取得した(取得中である)」が 55.1%で前回調査から 13%増加しており、育児休暇がとり易い職場の環境改善が進んでいるものと思われま

す。
39 ページをお願いします。(2) 育児休業取得後の職場復帰についてです。②の職場復帰のタイミングについて、母親では、「年度初めの入所にあわせたタイミングだった」が 45%を占め、前回調査より増えています。

最後に、45 ページをお願いします。今回新しく設けたダブルケア問題についての設問に対する集計結果です。ダブルケア問題については、「名前も内容も知らなかった」が 70%弱で、まだ認知度が低い状況であることがわかります。ただ、(3) ダブルケアの状態に直面した経験のところで、「現在は直面していないが、近い将来可能性がある」が 66.4%あることから、将来的にダブルケアの状態に直面する可能性のある方が多くいることがよみとれま

す。
以上、集計結果のうち、何点かをご説明させていただきましたが、この調査結果は、教育・保育事業の量の見込みを算出するうえでの基礎資料とするのみでなく、高知市における現状を映し出している大切な資料として、今後の子どもや子育て支援に関する施策を計画・実施していくうえで活用してまいりたいと考えております。

以上で、報告を終わります。

(会長)

はい。ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。

はい、井上委員。

(井上委員)

井上です。

すごく興味深い資料が色々あって。高知県の働く女性の割合がどんどん増えていって、

フルに働く女性が増えているということが、この調査からもすごく増えていて、本当に子育てしているお母さんは大変な思いをしながらやっているんだなという実感がひしひしと伝わってきました。

働きながら子育てをするために安心して働き続けるためには、子どもが預ける環境というのがすごく大事になってくると思いますので、4月から働き方改革関連法がスタートしますし、預かるほうの働く人の環境というのを高知市さんのほうでも色々と注視してどうか見ていっていただければと切に願っておりますが。

ちょっと、ごめんなさい。調査に直接関係するわけではないと思うんですけども、児童クラブのほうがですね、放課後児童クラブの、去年、一昨年ですかね。去年度ですか。新しく児童クラブを開設するときに10月に新しく採用された方と新規4月に採用された方が、初めて児童クラブの担当になるということで、丸1年やっていない方と新しく新規の方になるということがあったというふうに聞いているんですが、そういうことに配慮したりとかということは、事前に何かサポート体制というか、あるんでしょうかね。経験者と組み合わせるような。

(会長)

お願いします。

(子ども育成課)

子ども育成課、谷脇です。児童クラブの場合は、いろんな、今、関わる職員の形態がございます。例えば、児童クラブで、これまでは臨時支援員として勤めていた者なんかもありまして、実は、児童クラブの試験を受けて高知市に採用になったその支援員、いきなり採用になったという者でもなくて、ある一定の期間、児童クラブで、例えば加配の支援員でありますとかというようなところでの経験を積んで採用になるというケースもございませぬ。

すみません。個々の部分については申し上げられませんが、そういったことで、ある程度、経験のある人間と、本当に全然初めてというふうな職員も組み合わせるとかいうふうなことについては配置の中で配慮しているというふうな状況です。

(井上委員)

ありがとうございます。

それでは、是非今後もその配慮をしていただきたいと思います。

児童クラブの設置要件については、政府のほうで緩和するような閣議決定をしたりとかというのがあったりして、1人から開設できないとか、ちょっと働きく側として安心して預けていけるのかなという色んな危惧がされているところですので、是非、環境整備をよろしくお願いします。

それと、児童館だったり子供会のほうでも、それぞれの区域ごとに児童館とかがあると思うんですけども、そのこども会活動を2つの会場を3人で回すような、なかなか、それぞれの児童館であったり集会所に担当者があるべきところを3人であちこち、行ったり来たりしながら回したりすることもあると、今は改善されているみたいですが、そこも、そこで働く人が、休みが取れなくなる環境になったりとかする状況もあったようなので、是非、そちらのほうとかも。

そうなると、疲弊してくると子どもに関係してきますし、高知市さんのほうで、また改正地方公務員法とか、自治会法の改正にもなって、また、会計年度任用職員の話とかも出ていますので、今、働いている非常勤の方であったり非正規雇用の方であったり、今、働いている以下のことにはならないように、しっかり目を向けて働く環境を整えていただければ、同じ働く者として、そして、子どもを預ける側として、とても安心できるかなと思いますので、そちらのほうをよろしくお願ひしたいと思います。

(会長)

放課後児童クラブも放課後子ども教室も、子ども達の安全な居場所としてあるべきだろうと思いますので、事務局の方は現場を実際に見ていただいて、現場の状況を把握したうえで運営のほうの改善等をどうかよろしくお願ひいたします。

ほかにありませんでしょうか。

宮地委員。

(宮地委員)

このデータは、もう公表されていますか？

(事務局)

いや、公表はまだです。

(宮地委員)

もし、公表するんだったら、いつ頃でどうにかたちでされるのかな。すごく色んな分が網羅されているので、見てみたいという方も多々いるんじゃないかと。

(事務局)

まだ、冊子としてできあがってはおきませんので、できるだけ早く作るようにします。

(宮地委員)

また教えてください。

(会長)

はい、井上委員。

(井上委員)

それに関して。一応、ここは、オープンな会なので、この資料とか、できれば自分達の働く女性の仲間であったりとか、共有できたらなと思うんですが、そういうかたちで使うのは、参考に資料で使うのは大丈夫ですか。

(事務局)

会の資料と会議録等はホームページでも載せておりますので、ご使用いただいて結構です。

(会長)

このままで出る？ホームページに。

(事務局)

はい。この資料、出ます。

(会長)

では、活用のほう、よろしく願いいたします。

(宮地委員)

ホームページにのる？

(事務局)

時間、議事録を作るのに時間がかかりまして、それからになりますので、申し訳ございません。

(会長)

ほかにございませんか。

(神家委員)

前回、私、この調査票のことで、字ばかりで見難いという話をさせていただいたと思います。そのあと、何人かのお母さんのほうから、絵がついて見やすかったというふうに言うておりました。

今日、私、初めて見ましたけども、絵がついていますね。非常に見やすいなと思ってお

ります。それを通じて、高知市の保育の質がちょっとずつ上がってきているんだなということを実感されていまして、ご報告ということになります。ありがとうございます。

(会長)

ほかにごいませんか。

無ければ、申し訳ございません。時間が過ぎてしまいましたけども、以上で終わりたいと思います。

会次第のその他についてということで、事務局のほうからあるようですが、お願いします。

その他

(事務局)

それでは、簡単に説明させていただきます。

平成 31 年度の子ども・子育て支援会議のスケジュールについて、資料 3 でございますが、第 1 回の会議を 6 月下旬頃に行ないたいと思っております。ここで、高知市における教育・保育地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの推計などについてご審議をいただきたいと考えております。そして、第 2 回の会議では、その量の見込みに対する確保方策などについてご審議をいただきたいと考えています。そして、3 回目の会議で事業計画の原案をお示しさせていただき、会議でいただきましたご意見等を反映した案を、パブリックコメントを実施します。そして、2 月下旬頃、4 回目の会議を開催し、パブリックコメントでいただきましたご意見の報告や事業計画案のご審議をいただきまして、第 2 期の子ども・子育て支援事業計画を完成させたいと考えております。

以上、簡単ですが、スケジュールです。

(会長)

ありがとうございました。よろしくお願いいいたします。

全ての報告が終わりましたので、ここで終わりたいと思いますけども、時間が超過しましたこと、それから、ご参加いただいている委員の方から、皆さんから意見がもらえなかったこと、本当に申し訳ございませんでした。

それでは、事務局にお返しいたします。お願いいいたします。

(司会)

たくさんのご意見、ありがとうございました。

以上をもちまして平成 30 年度第 2 回高知市子ども・子育て支援会議を終了いたします。

有田会長はじめ委員の皆様，本日はまことにありがとうございました。

▲▲▲（終了）▲▲▲